

地方独立行政法人北海道立総合研究機構の
平成 29 年度業務の実績に関する意見（案）

平成 30 年 8 月

北海道地方独立行政法人評価委員会

目 次

1 主旨	1
2 意見結果	
(1) 全体意見	1
① 総括	
② 業務の実施状況	
(2) 項目別意見	
① 研究の推進及び成果の活用	4
② 技術支援、連携の推進及び広報の強化	9
③ 業務運営の改善	11
④ 財務内容の改善	12
⑤ その他業務運営	13
3 項目別詳細（総括表・各項目）	
(1) 総括表	14
(2) 各項目	15
4 参考	
(1) 業務実績に関する意見	25
(2) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員	26
(3) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の開催状況	26
(4) 法人の概要	26

1 主旨

平成30年4月1日に地方独立行政法人法（以下「法」という。）の一部改正が施行され、業務実績評価の主体が評価委員会から設立団体の長である知事へ変更となったことに伴い、北海道では、法第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）に係る平成29年度の業務の実績に関する評価を、北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を踏まえて実施することとなった。

このため、評価委員会は知事の諮問に応じ、評価を行い、その結果を知事への意見とする。

なお、意見に当たっては、法人の基本理念の具現化を目指す自主的・積極的な取組を評価し、法人の業務運営等の質的向上に資することに配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に意見を述べた。

2 意見結果

(1) 全体意見

①総括

平成29年度の業務実施状況について確認等を行い、次の5項目に関し意見を付したところ、Ⅳとする意見（順調に進んでいる）が3項目、Ⅲとする意見（おおむね順調に進んでいる）が2項目となり、総合的に勘案すると、おおむね順調に進んでいると認められる。

- ① 研究の推進及び成果の活用（意見：Ⅲ）
- ② 技術支援、連携の推進及び広報の強化（意見：Ⅳ）
- ③ 業務運営の改善（意見：Ⅳ）
- ④ 財務内容の改善（意見：Ⅳ）
- ⑤ その他業務運営（意見：Ⅲ）

②業務の実施状況

地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）では、発足から8年目を迎え、第2期中期目標期間の3年目となる平成29年度は、これまでの業務実績を踏まえ、研究資源を効果的・効率的に活用しながら、総合力を生かした研究開発及び技術支援等をさらに進めるため、次のような取組が行われた。

- ・ 「①研究の推進及び成果の活用」に関する取組については、第2期中期計画に研究推進項目として設定した「総合力を発揮して取り組む研究」（3領域、38課題）、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究である戦略研

究（3課題）や事業化、実用化を目指す重点研究（24課題）等のほか、外部資金による研究課題の獲得に積極的に努めるなどして、661課題を実施した。

外部資金による研究（道受託研究を除く。）では、実施総額は前年度を上回ったが、研究課題数は目標値の9割以下（89.2%）となった。

また、得られた研究成果は、研究成果発表会や研究会、展示会、刊行物、ホームページ等により、積極的に普及に努めるとともに、外部機関が主催する展示会等に積極的に参加した。

特許権等の知的財産については、知的財産に係る支援団体と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等への特許等の利用促進を図ったことにより、387件の知的財産権の実施許諾契約につながった。

- ・ 「**②**技術支援、連携の推進及び広報の強化」に関する取組については、企業等からの依頼に応じた技術相談や技術的な問題解決に向けた指導等を実施するとともに、一部については、共同研究の実施、新商品の開発に繋げることなどに取り組んだ。

報道機関を個別訪問し、研究成果等のPRを実施するとともに、各種イベントに積極的に参加し、道民や企業、報道機関等を対象とした広報に取り組んだ。

また、企業と共同開発した商品等の事例を掲載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」や第1期成果集「ほっかいどうの希望をかたちに！」を用いて、各種イベント、企業訪問の際に広く配布したほか、ホームページや道庁ブログ、フェイスブックを活用し、身近でわかりやすい広報に取り組んだ。

- ・ 「**③**業務運営の改善」に関する取組については、高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、ジャガイモシロシストセンチュウ等の拡大防止と根絶に向けた体制を強化するなど、平成30年度に向けて組織体制の見直しを実施した。
- ・ 「**④**財務内容の改善」に関する取組については、事務的経費や維持管理経費の効率的な執行、多様な財源の確保に努め、平成29年度決算においては、約5億1千8百万円の利益が生じた。
- ・ 「**⑤**その他業務運営」に関して、津軽海峡沿岸の津波堆積物調査や、台風災害による被災農地の復旧に関する技術指導などを実施したほか、北海

道地域防災計画策定等に向けた北海道防災会議へ地震や火山防災対策の専門委員を派遣した。これらの取組は道の施策立案のほか、災害等の原因解明や復旧事業等に活用された。

法令の遵守については、職員が自家用車を運転中に速度超過により検挙される事案が2件発生したことから、速やかに処分するとともに、再発防止に向けて、交通違反・事故の防止や綱紀の保持などの法令遵守や不正行為の防止について研修等を実施し、意識の徹底を図った。

(2) 項目別意見

1 研究の推進及び成果の活用

意見	Ⅲ：おおむね順調に進んでいる
----	----------------

全13項目について検証を行った結果、「A」評価が12項目（92.3%）、「B」評価が1項目（7.7%）であり、「おおむね順調に進んでいる」と評価できる。

【主な取組と意見】

○研究ニーズへの対応

- ・ 研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、新規の研究課題を設定したことは評価できる。(No.1)

○研究開発の推進

- ・ 総合力を発揮して取り組む「食」、「エネルギー」、「地域」の研究分野について、重点的に取り組む研究開発の重点化方針を策定し、重点化方針に基づき研究展開を定めて研究課題を設定し、研究資源の選択と集中による効果的かつ効率的な研究開発の推進に取り組んだ。

戦略研究（3課題）や重点研究（24課題）、経常研究（220課題）のほか、外部資金による研究（348課題）を着実に実施したことは評価できる。

(No.2～8)

[総合力を発揮して取り組む研究推進項目]

- 1 食料の安定供給技術の確立と食関連産業の振興に関する研究推進項目
- 2 再生可能エネルギー等の安定供給システムと省エネルギー技術体系の構築に関する研究推進項目
- 3 自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築に関する研究推進項目

- ・ 国や研究機関等が公募する競争的資金を活用した研究に積極的に取り組み、実施総額は前年度を上回ったが、研究課題数が目標値の9割以下（89.2%）のため、「B」評価とする。(No.8)

(単位：件数)

数値目標項目	H29目標値	H29実績値
外部資金による研究課題数	390	348

- ・ 国等の競争的資金や財団等の公募情報を積極的に収集し、申請書類作成の能力向上を図るための研修、公募型研究獲得を図るためのマネジメント能力向上研修を実施し、公募型研究に積極的に応募する環境づくりなどを行ったことは評価できる。(No.8)

○研究成果の発信及び普及

- ・ 企業や団体、外部の研究機関等を対象とした研究成果発表会、企業向けセミナーや、企業、大学等と特定分野の研究・技術に関する情報や意見を交換する研究会等を開催したことや、学術誌等にて研究成果などの情報発信を行うとともに、学会やシンポジウムにおいて、研究成果の発表を行うなど、積極的に情報発信したことは評価できる。(No.10)

(単位：件数)

数値目標項目	H29目標値	H29実績値
口頭及び出版物による成果の公表件数	2, 8 5 0	3, 2 9 4
行政や企業等で活用された成果の数	5 6 0	6 6 2

○知的財産の管理

- ・ 研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見を特許等の知的財産権として出願するとともに、保有する特許権等の維持要否を調査し、活用が見込まれない特許権を整理するなどして知的財産の適切な管理を行ったことは評価できる。(No. 12)

(単位：件数)

数値目標項目	H29目標値	H29実績値
知的財産権の権利数	2 1 0	2 1 6

○知的財産の利活用促進

- ・ 特許権等の知的財産については、知的財産に係る支援団体等と連携して、開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等へ特許等の利用促進を図ったことは評価できる。(No. 13)

(単位：件数)

数値目標項目	H29目標値	H29実績値
知的財産権の実施許諾契件件数	3 6 0	3 8 7

【主な課題、改善事項等】

○外部資金（道受託・公募型・一般共同・受託研究）による研究

- ・ 実施総額は前年度から増加しているが、研究課題数は目標値に達していない。様々なニーズに応える観点から、今後更に積極的に取り組む必要がある。(No. 8)

[総合力を発揮して取り組む研究における主な研究成果]

◆食料の安定供給技術の確立と食関連産業の振興

- ・ レトルトパウチ技術を活用した高品質青果物の周年供給体系の構築において、広報誌「たべLABOミニ」の出版及び配布、展示会やセミナーでの普及活動を積極的に行い、新たな「レアフル」の実施許諾契約を締結した。
また、加工数量も増加し、関連製品の市場規模も約2.5億円（推定）に達した。(No. 44)

◆再生可能エネルギー等の安定供給と省エネルギー技術体系の構築

- ・ 地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築において、建築群全体のエネルギーコストやCO₂排出量を最小化するため、各建物で導入すべき設備を選択する手法を示した。
また、RDFの地域理由技術の開発において、塩素含有ごみを取り除くことで燃料利用時の塩化水素及びダイオキシン濃度を大幅に低減できることを確認し、得られた成果は、富良野市のごみ分別施策に活用された。(No. 45)

◆自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築

- ・ ICTを活用した高齢者見守り・健康支援システムの開発において、無線センサ

ネットワークにより高齢者の生活動作や住宅内の環境情報等のデータを収集し、生活パターンの解析技術について開発を進めた。次年度以降、喜茂別町においてシステムの運用試験を実施する。(No. 45)

[各分野における主な研究成果]

◆農業

- ・ 農業特性及び品質に優れた水稲品種及び多収栽培技術の開発において、現行の直播用品種「ほしまる」よりも低温苗立性に優れることからより直播栽培に適し、さらにもち病抵抗性、玄米品質に優れる「上育471号」を開発した。(No. 47)
- ・ 各種畑作物の農業特性及び品質に優れた品種の開発において、ショ糖含有率が高いことから美味しく、豆乳が固まりやすいことから豆腐加工適正に優れ、「ユキホマレ」よりも低温障害に強く、「とよみづき」よりも耐倒伏性に優れる大豆「十育258号」を開発した。(No. 47)
- ・ 牧草地の植生改善や高品質な自給飼料生産技術の開発において、極早生品種に属し、現行の「クンプウ」に比較して年間収量が高く、斑点病抵抗性に優れ、マメ科牧草との混播栽培への適性が高く、採取性に優れるチモシー「北見33号」を開発した。(No. 47)
- ・ 土壌凍結深制御技術を応用した畑地の改善技術に関する研究において、雪踏み、雪割りにより土壌凍結深30cmを目標に制御すると、畑地の理化学性が改善し、作物の生産性が向上することを明らかにした。
また、既存の土壌凍結深推定システムの精度を高めるとともに、全道に適用できるよう改良した。(No. 47)
- ・ 減農薬・減化学肥料栽培技術の開発と体系化に関する研究において、タマネギ食用部に幼虫が入る込むことにより被害が甚大であったネギハモグリバエについて、食用部侵入被害を抑制する効率的な防除体系を明らかにし、従来のスケジューリング防除に比較し農薬の散布回数を削減する技術を開発した。(No. 48)
- ・ 地域農業の課題解決を目指した技術開発と営農方式の確立に関する研究において、2010年農林業センサスに基づく予測法の見直しにより予測精度の向上を図り、2015年農林業センサスを用いて2030年度までの販売農家の人口、戸数、経営耕地面積等、北海道農業・農村の動向予測を行った。(No. 49)

◆水産

- ・ ホッケ道北系群の資源管理手法開発のための調査研究において、初期成長や環境要因と加入量との関係、産卵場と産卵可能域の分布などの生態的知見が得られた。これらの知見に基づいて、加入量をより高い精度で推定できるようになった。
また、他魚種対象漁業がホッケ産卵場環境に及ぼす影響について評価した。(No. 50)
- ・ 日本海における二枚貝養殖産業構築に関する技術開発において、ムールガイの養殖試験の結果、1年で出荷サイズに成長し、適切な養殖サイクルは、5～7月に天然採苗、8月～翌年4月に本養成、5月に出荷であった。旬の5月のサポーターシェフによる品質調査の結果、身入りや味など全ての項目で品質が高く商品性に優れていた。(No. 50)

- ・ さけます養殖魚の低魚粉飼料生産に関する技術開発において、低魚粉飼料開発では摂餌性の改善が最優先であることが分かり、食品加工研究センターで開発中の発酵大豆粕や、チキンミールなど動物性原料を配合した飼料を調製し試験を行った。その結果、市販飼料に匹敵する摂餌性を有する飼料組成を突き止めた。(No. 50)
- ・ 生鮮魚介類の安全性の確保に関する技術開発において、食中毒原因物質であるヒスタミンに関する試験を実施し、道産ブリ、サバ、イワシのヒスタミン生成菌の分布状態を明らかにした。
また、本試験で分離したヒスタミン生成菌のヒスタミン生成能について検証し、5℃ではヒスタミンを蓄積しないことを明らかにした。(No. 51)
- ・ 河川環境復元によるサクラマス其自然再生産資源の回復に関する研究において、魚道を設置した河川でのサクラマスの産卵床数の回復状況を調査した結果、魚道設置から9年(3世代)を経て、サクラマスの産卵床数が2.8倍に増加したことが明らかになった。(No. 52)

◆森林

- ・ 地域におけるみどり資源の造成・保全・利用技術の開発において、樹木を破壊せず内部欠陥を迅速に診断する技術の実用化に取り組み、内部欠陥を簡易に診断する新型の装置を開発した。(No. 53)
- ・ 森林バイオマスを活用した燃料や家畜飼料に関する研究において、地域に分散するエネルギー資源の利活用技術の確立に取り組み、伐採地とチップ工場間の実際の走行距離に基づき経済性を考慮し、富良野圏域における低質材の利用可能量を推定した。(No. 54)
- ・ 道産人工林材による実用性の高い木質材料に関する研究において、カラマツ中大径材の利用拡大と付加価値向上を図るため、建築施工後のねじれや割れが生じにくく強度性能を満たす心持ち平角材(主に梁や桁として用いられる材料)を開発するとともに、木造住宅への施工を促進するため、設計資料としてスパン表などを作成した。(No. 55)
- ・ 居住環境の向上に向けた木質材料の開発において、従来はチップに用いられることの多かった中小径の道産カンバ類を用いて、そり、曲がり等の欠点を克服したフローリングを開発し、採算ラインに達する見通しを得た。
また、カンバ類の木肌や特性を活かした家具を試作し、JIS試験等により十分な品質であることを明らかにした。(No. 55)

◆産業技術

- ・ 農業用廃プラスチックを地域内で熱エネルギーとして有効利用するサーマルリサイクルモデルの研究開発において、使用後の長いも育成ネットを2段階洗浄することで、製造されるペレット燃料の品質が向上することを明らかにした。これらの成果は、芽室町に新設予定のペレット生産工場において農業用廃プラのリサイクル率向上技術として活用される。(No. 56)
- ・ 付着細菌制御に着目した非加熱殺菌技術の開発及び冷蔵流通食品のロングライフ化技術の開発において、道産食品の移輸出拡大に向け、野菜類の非加熱殺菌食品や冷蔵食品の保存性向上を図るため、付着細菌の除去方法や冷蔵農産食品中の耐熱性菌の加熱殺菌条件を明らかにし、農産食品の保存性向上に寄与する微生物

制御技術を開発した。(No. 57)

- ・ 魚貝類の加工・保存に伴う「におい」発生要因の解明と抑制技術の開発において、サバ・カレイ・ホタテの加工・保存に伴い生成されるにおいの発生要因を解明し、におい発生を抑制する適切な加工・保存条件を特定した。また、オゾン水洗浄や大豆ホエイ・小豆煮汁浸漬を活用して、魚貝類のにおいを低減させる加工技術を確立した。(No. 57)
- ・ 食品加工の機械化による生産性の向上を図る研究開発において、じゃがいもの自動芽取り・傷み除去システムの試作機を改良し、より高速かつ高い精度で不要部位を検出し除去できる技術を開発した。(No. 57)

◆環境及び地質

- ・ 大気汚染物質（粒子状物質）の排出抑制に向けた研究において、民間事業者と共同で開発を進めてきた排ガス中のダスト濃度を連続的に測定する自動計測器の性能試験方法が、平成30年1月に「排ガス中のダスト濃度自動計測器の性能評価方法 J I S B 7996」として標準化（J I S 化）された。(No. 58)
- ・ ヒグマの生息及びあつれき動向の把握に関する研究において、関係機関と共同開発したヒグマ出没情報収集システム「ひぐまっぷ」を道南2町で運用し、ヒグマ問題個体数推定に必要な情報の精度の向上と、ヒグマ対策関連業務の効率化を図った。この取り組みにより、総務省の「I C T地域活性化大賞2017」の優秀賞を受賞した。(No. 58)
- ・ 日本海沿岸の津波に関する研究において、過去最大規模と推定される1741年及び13世紀の津波堆積物調査結果と津波シミュレーションを併用することにより、信頼性の高い津波浸水実績図の作成に成功した。本研究成果は、北海道の日本海沿岸の津波浸水予測の改訂に大いに貢献した。(No. 58)
- ・ 地熱資源の持続的利用に関する研究において、地熱資源を利用した地域の活性化を推進するため、岩内町円山地域において電磁探査を行い、地熱・温泉井の既存情報を加味した地熱構造モデルを解析し、当該地域で計画されている地熱資源開発が有望であることを明らかにした。この成果により次年度における掘削調査事業へ展開が図られた。(No. 58)

◆建築

- ・ 建物群の熱・電力融通を考慮した建築・設備システムに関する研究において、建物群の熱・電力融通を可能とするシステムを整理するとともに、道内の熱供給を行っている建物を対象に実測調査を行い、エネルギー消費の実態を明らかにした。(No. 59)
- ・ 積雪後の降雨によって生じる建築物の雪害リスクとその評価において、雨量計の捕捉率の評価、積雪重量の実測等を行い、降水量に基づく積雪荷重の評価法を明らかにした。(No. 59)
- ・ 北海道沿岸都市における津波防災地域づくりの検討手法に関する研究において、東日本大震災被災地である岩手県、宮城県の沿岸27市町村の復興計画を収集・分析するとともに、復興途上にある3市町、津波対策上の課題をヒアリングにより把握した。(No. 59)

2 技術支援、連携の推進及び広報の強化

意見 IV：順調に進んでいる

全7項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価であり、「順調に進んでいる」と評価できる。

【主な取組と意見】

○技術相談、技術指導等及び依頼試験、設備使用等の実施

- 総合相談窓口や各研究本部・試験場等において各種の技術相談を受け、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供するとともに、一部の相談内容については、技術指導や依頼試験、設備使用等への展開を図ったことは評価できる。(No.14)

(単位：件数)

数値目標項目	H29目標値	H29実績値
技術相談、技術指導の実施件数	12,760	12,428
依頼試験の実施件数	4,490	4,202
設備使用の件数	1,120	1,151

○外部機関との連携

- 北海道大学、北海道科学大学、札幌市立大学との研究交流会の開催など、連携による取組を活発に進め、また、地質研究所と弟子屈町、建築研究本部と神恵内村、厚岸町は新たに研究分野別連携協定を締結し、各々の分野での連携を強化したことは評価できる。(No.18)

(単位：件数)

数値目標項目	H29目標値	H29実績値
連携協定締結先との事業の実施件数	820	1,484

- 連携コーディネーターとして国、市町村、大学、金融機関等の人材に委嘱し、コーディネーターのネットワークを活用して研究に係る情報の収集や道総研の情報の発信等を行い、外部の機関との連携を推進したことは評価できる。(No.18)

○広報機能の強化

- 報道機関を個別訪問し、研究成果等のPRを実施するとともに、道総研が主催する「道総研ランチタイムセミナー」や他機関が主催する「ビジネスEXPO」などのイベントに積極的に参加し、道民や企業、報道機関等を対象とした広報に取り組んだことは評価できる。

また、企業と共同開発した商品等の事例を掲載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」や成果集「ほっかいどうの希望をかたちに！」を用いた広報を、各種イベント、企業訪問等で実施したことは評価できる。(No.20)

(単位：件数)

数値目標項目	H29目標値	H29実績値
情報発信の回数	1,230	1,610

【主な課題、改善事項等】

○担い手の育成支援

- ・ 平成27年度以降、受入研修者数が年々減少しているため、受入人数の増加に向け、更に取り組む必要がある。(No. 17)

○広報の機能の強化

- ・ 広報の専門的な人材を確保するなどして、企業や地域が抱えている問題に応じた広報を行うなど、広報機能の強化について検討する必要がある。(No. 20)

3 業務運営の改善

意見	IV：順調に進んでいる
----	-------------

全6項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価であり、「順調に進んでいる」と評価できる。

【主な取組と意見】

○事務処理の改善

- ・ 「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組を行うとともに、財務会計システムを一部改修し、予算配当業務における誤操作の防止や科目更正業務の簡素化を行ったことは評価できる。(No. 23)

○道民や利用者からの意見把握と改善

- ・ 知的財産権、技術相談の利用者を対象にアンケート調査を実施し、結果を分析して業務運営の改善に向けた取組を行ったことは評価できる。(No. 24)

○人材の採用、育成

- ・ 優秀な人材の確保に向けた取組として、平成31年度に向けて、受験者の利便性向上を図るため、研究職員採用試験の第1次試験地に東京都を試行的に新設することを決定し、採用日程を前倒すことを盛り込んだ採用計画を策定したことは評価できる。(No. 26)

【主な課題、改善事項等】

○職員の意欲等の向上

- ・ 職員の能力や適性等の把握、適材適所の人員配置、職員表彰など、職員の意欲等の向上に適切に取り組んでいる。
ただし、職員一人ひとりが道総研の役割を認識し、自分の仕事について基本に立ち返り、意欲等の向上を図っていくことができるよう留意する必要がある。(No. 25)

○人材の採用、育成

- ・ 人件費の決算額が予算額と大きく乖離しているため、必要な人材を確保する、より良い方法を検討するなど取組の強化が必要である。(No. 26)

4 財務内容の改善

意見	IV：順調に進んでいる
----	-------------

全6項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価であり、「順調に進んでいる」と評価できる。

【主な取組と意見】

○財務運営の効率化

- ・ 運営効率化係数対象経費を前年度比1%削減された中で、事務的経費や維持管理経費の節約などに取り組んだことは評価できる。(No. 28)

○多様な財源の確保

- ・ 外部資金や知的財産収入、依頼試験収入の確保のため、PR活動等に取り組み、多様な財源の獲得につなげていることは評価できる。(No. 29)

○経費の効率的な執行

- ・ 経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、毎月、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図ったことは評価できる。(No. 30)

【主な課題、改善事項等】

○多様な財源の確保

- ・ 多様な財源の確保については、将来の北海道のあるべき姿を見据えながら、道民生活の向上及び道内産業の振興につながるよう留意しつつ実施していく必要がある。(No. 29)

5 その他業務運営

意見	Ⅲ：おおむね順調に進んでいる
----	----------------

全10項目について検証を行った結果、「A」評価が9項目（90.0%）、「B」評価が1項目（10.0%）であり、「おおむね順調に進んでいる」と評価できる。

【主な取組と意見】

○法令の遵守

- ・ 交通事故の防止や綱紀の保持など法令遵守や不正行為の防止について研修や通知を行い、意識の徹底を図っているものの、職員が自家用車を運転中に速度違反で検挙された事案が2件発生したため、「B」評価とする。（No.35）

○安全管理

- ・ 昨年度発生した暖房用ボイラーの灯油漏洩事故を踏まえ、内部検査項目に灯油タンク・配管の管理状況を加えたほか、灯油の使用が増える冬期間に一斉点検を行い、設備を維持する上で必要な改修等を速やかに行うなど、職員研修や日常点検をはじめとした再発防止策の徹底を図り、事故等を未然に防止するための取組を行ったことは評価できる。（No.36）

○情報セキュリティ管理

- ・ 昨年度発生した不適切なネットワーク接続によるウイルス感染事案を踏まえ、観測機器のデータ収集等でやむを得ず使用するパソコンについては、LANの接続端子を封鎖し、接続禁止シールを貼付した。
また、情報セキュリティに関する自己点検や研修を実施し、人的セキュリティ対策の強化を図ったことは評価できる。（No.37）

○社会への貢献

- ・ 道内外の団体や道民等の視察・見学者の受け入れを積極的に実施するとともに、道内高校へ出向き、講座等を行う出前授業を実施したほか、JICA等からの依頼を受け、国際協力事業に協力したことは評価できる。（No.38）

【主な課題、改善事項等】

○法令の遵守

- ・ 職員に対して、法令遵守の意識を常に持たせることが大切であり、今後も指導等を徹底していく必要がある。（No.35）

3 項目別意見（総括表・各項目）

（1）総括表

年度計画項目			項目番号	自己点検評価	検証	項目別意見	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 研究の推進及び成果の普及・活用	(1) 研究ニーズへの対応	1	A	A	① 研究の推進及び成果の活用 III	
		(2) 研究開発の推進	ア 研究の重点化	2	A		A
			イ 研究開発の推進方向 (研究推進項目)	3	A		A
			ウ 研究ロードマップ	43~59	A		A
			エ 研究の実施(戦略研究)	4	A		A
			エ 研究の実施(重点研究)	5	A		A
			エ 研究の実施(経常研究)	6	A		A
			エ 研究の実施(外部資金)、数値目標	7	A		A
		エ 研究の実施(外部資金)、数値目標	8	B	B		
	(3) 研究の評価	9	A	A			
	(4) 研究成果の発信、数値目標	10	A	A			
	(5) 研究成果の普及、数値目標	11	A	A			
	2 知的財産の有効活用	(1) 知的財産の管理、数値目標	12	A	A	② 技術支援、連携の推進及び広報の強化 IV	
		(2) 知的財産の利活用促進、数値目標	13	A	A		
	3 総合的な技術支援	(1) 技術相談、技術指導等の実施、数値目標	14	A	A		
		(2) 依頼試験、設備使用等の実施、数値目標	15	A	A		
		(3) 建築性能評価、構造計算適合性判定の実施	16	A	A		
(4) 担い手の育成支援		17	A	A			
5 連携の推進	(1) 外部機関との連携、数値目標	18	A	A			
	(2) 行政機関との連携	19	A	A			
5 広報機能の強化、数値目標	20	A	A				
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営の基本的事項		21	A	A		③ 業務運営の改善 IV
	2 組織体制の改善		22	A	A		
	3 業務の適切な見直し	(1) 事務処理の改善	23	A	A		
		(2) 道民や利用者からの意見把握と改善	24	A	A		
	4 人事の改善	(1) 職員の意欲等の向上	25	A	A		
		(2) 人材の採用、育成	26	A	A		
第3 財務内容の改善	1 財務の基本的事項	(1) 透明性の確保	27	A	A		④ 財務内容の改善 IV
		(2) 財務運営の効率化	28	A	A		
	2 多様な財源の確保	(1) 外部資金、(2) 知的財産収入、(3) 依頼試験収入	29	A	A		
		3 経費の効率的な執行	(1) 経費の執行	30	A	A	
			(2) 管理経費の節減	31	A	A	
	4 資産の管理		32	A	A		
	第4 その他業務運営	1 施設及び設備の整備、活用	(1) 施設等の維持管理	33	A	A	
(2) 施設等の整備			34	A	A		
2 法令の遵守		35	B	B			
3 安全管理		36	A	A			
4 情報セキュリティ管理		37	A	A			
5 社会への貢献		38	A	A			
6 災害等の対応		(1) 災害発生時等の対応	39	A	A		
		(2) 災害等に関連した調査・研究	40	A	A		
7 情報公開		41	A	A			
8 環境への配慮		42	A	A			

(2) 各 項 目

評価項目 (年度計画)	法人自己点検・評価								評価委員会意見														
	計画達成の状況								意見	意見における特記事項													
	S	0	A	12	B	1	C	0	III	S	0	A	12	B	1	C	0						
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 研究の推進及び成果の普及・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究ニーズ調査等により、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握し、新規の研究課題を設定した。(No.1) A 総合力を発揮して取り組む「食」、「エネルギー」、「地域」の研究分野について重点化方針を策定し、課題を設定し、研究資源の選択と集中による効果的かつ効率的な研究開発を推進した。(No.2) A しながら取り組む研究を推進した。(No.3、別紙No.43~59) A 研究分野ごとに策定した研究ロードマップを研究本部間で共有し、研究分野を横断する課題の立案に繋がった。(No.4) A 企業や大学等の外部機関や道総研の複数の試験場等と緊密な連携の下、道の重要な施策等に関わる分野横断型の研究を戦略的かつ着実に実施した。(No.5) A 道の政策課題や道民ニーズを踏まえ、事業化、実用化につながる研究や緊急性が高い研究24課題(うち新規11課題)を、各研究本部及び企業や大学、国の研究機関等との連携の下に着実に実施した。(No.6) A 新たな研究開発につながる先導的な研究や地域固有のニーズに対応し実用化につながる研究を着実に実施した。(No.7) A 外部資金による研究(道受託研究を除く。)において、研究課題数が年度目標件数の90%を下回った。(達成度89.2%) (No.8) B 								III	<ul style="list-style-type: none"> 概ね順調に進んでいる 「B」評価となった項目 <ul style="list-style-type: none"> 外部資金による研究 (No.8) <ul style="list-style-type: none"> 外部資金による研究(道受託研究を除く。)において、研究課題数が目標値の割合(9割)に達しなかった。 													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金による研究課題数</td> <td>390</td> <td>348</td> </tr> </tbody> </table>								数値目標項目	目標値	件数	外部資金による研究課題数	390	348	1								
数値目標項目	目標値	件数																					
外部資金による研究課題数	390	348																					
	<ul style="list-style-type: none"> 各研究本部で管理する経常研究等においては、外部有識者の意見を取り入れながら新規課題の必要性や研究の進捗状況、終了課題の研究成果の検討を行い、その結果を踏まえて評価を実施した。 また、理事長マネジメントによる重点研究、戦略研究においては、外部委員による研究評価委員会を開催し、新規課題の必要性や継続課題の 																						

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価		評価委員会意見																				
	計画達成の状況		意見	意見における特記事項																			
	<p>進捗状況、終了課題の研究成果について、外部評価を実施し、その結果を踏まえ、事前・中間・事後評価に係る理事長による総合評価を行い、次年度から始める研究課題の選定、継続中の研究の進捗管理や内容の見直しを行った。(No.9) A</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業や団体、外部の研究機関等を対象とした研究成果発表会や、企業、大学等とともに特定分野の研究・技術に関する情報や意見を交換する研究会等を開催した。(No.10) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口頭及び刊行物による成果の公表件数</td> <td>2,850</td> <td>3,294</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No.10) A</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業、水産、森林の各研究本部において、道の普及組織と研究成果等の情報を共有するとともに、必要に応じて研究職員が現地に赴き、普及指導員と現場の課題解決に取り組んだ。(No.11) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政施策等に反映された成果の数</td> <td rowspan="3">560</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td>企業等で活用された成果の数</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>普及組織で活用された成果の数</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>560</td> <td>662</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No.11) A</p>		数値目標項目	目標値	件数	口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,850	3,294	数値目標項目	目標値	件数	行政施策等に反映された成果の数	560	248	企業等で活用された成果の数	280	普及組織で活用された成果の数	134	合計	560	662		
数値目標項目	目標値	件数																					
口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,850	3,294																					
数値目標項目	目標値	件数																					
行政施策等に反映された成果の数	560	248																					
企業等で活用された成果の数		280																					
普及組織で活用された成果の数		134																					
合計	560	662																					
2 知的財産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 研究や技術支援の成果として得られた新しい技術や重要な知見の特許等の知的財産権として出願するとともに、保有する特許権等の維持要否を調査し、活用が見込まれない特許権を整理するなどして知的財産の適切な管理を行った。(No.12) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産権の権利数</td> <td>210</td> <td>216</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No.12) A</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体と連携するなどして、企業等への特許等の利用の促進を図った。(No.13) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産権の実施許諾契約件数</td> <td>360</td> <td>387</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No.13) A</p>		数値目標項目	目標値	件数	知的財産権の権利数	210	216	数値目標項目	目標値	件数	知的財産権の実施許諾契約件数	360	387									
数値目標項目	目標値	件数																					
知的財産権の権利数	210	216																					
数値目標項目	目標値	件数																					
知的財産権の実施許諾契約件数	360	387																					

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価							評価委員会意見										
	計画達成の状況							意見	意見における特記事項									
	S	0	A	7	B	0	C		0	IV	S	0	A	7	B	0	C	0
3 総合的な技術支援																		
<ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口や各研究本部・試験研究場等において、技術相談（8,836件）を受け、関連する技術や研究成果等の情報を相談者に提供するとともに、一部の相談内容については、技術指導や依頼試験、設備使用等への展開を図った。（No. 14） A 企業等の依頼に応じて、各試験研究機関の分野に応じた各種の技術指導（2,223件）を行った。（No. 14） A 企業等が主催するセミナー等への講師派遣、業界誌等への原稿執筆や行政の委員会の委員や企業のアドバイザー等の就任による必要な助言を行った。（No. 14） A 									2	○ 順調に進んでいる								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術相談、技術指導の実施件数</td> <td>12,760</td> <td>12,428</td> </tr> </tbody> </table> <p>（No. 14） A</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題対応型支援については、外来生物駆除、湿地植物苗生産、公共建築物の夏季高温対策等について実施した。（No. 14） A ホームページやパンフレット配布等による制度の周知、各種技術支援の利用増加に向けた取組を実施した。（No. 14、15） A 企業等からの依頼に応じて、分析、測定や性能評価等の依頼試験を実施した。また、試験機器等の設備使用やインキュベーション施設を貸与し、企業等の技術開発、研究開発等を支援した。（No. 15） A 																		数値目標項目
数値目標項目	目標値	件数																
技術相談、技術指導の実施件数	12,760	12,428																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験の実施件数</td> <td>4,490</td> <td>4,202</td> </tr> <tr> <td>設備使用の件数</td> <td>1,120</td> <td>1,151</td> </tr> </tbody> </table> <p>（No. 15） A</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会等を開催し、研究成果や知見、必要な技術の普及を図るとともに、大学生や海外の研修生等を研修者として受け入れ、必要な技術や知見等の指導を行った。（No. 17） A 									数値目標項目	目標値	件数	依頼試験の実施件数	4,490	4,202	設備使用の件数	1,120	1,151	
数値目標項目	目標値	件数																
依頼試験の実施件数	4,490	4,202																
設備使用の件数	1,120	1,151																

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価	評価委員会意見							
	計画達成の状況	意見	意見における特記事項						
4 連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 研究分野別連携協定の締結など新たな連携基盤の構築を図るとともに、北海道大学、北海道科学大学、札幌市立大学等との研究交流会の開催など、連携による取組を活発に進めた。 (No. 18) A 連携コーディネーターとして国、市町村、大学、金融機関等の人材を委嘱し、コーディネーターのネットワークを活用して研究に係る情報の収集や道総研の情報の発信等を行い、外部の機関との連携を推進した。 (No. 18) A 北海道総合研究プラザを連携拠点として活用し、成果の普及や交流に取り組んだ。(No. 18) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携協定先との事業の実施件数</td> <td>820</td> <td>1,489</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No. 18) A</p>	数値目標項目	目標値	件数	連携協定先との事業の実施件数	820	1,489		
数値目標項目	目標値	件数							
連携協定先との事業の実施件数	820	1,489							
5 広報機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 道民を対象とした「道総研ランチタイムセミナー」や地域企業等を対象とした「道総研地域セミナー」の開催や、他機関が主催する「ものづくりテクノフェア」や「ビジネスEXP0」、「北海道フードビジネスセミナー」などのイベントに積極的に参加し、道民や企業等を対象とした広報に取り組んだ。 また、企業と共同開発した商品等の事例を掲載した冊子「キラリと光る北海道の注目技術」を用いて各種イベントや企業訪問の際等に広く配布を行い、研究成果について周知を行うと共に、ホームページや道庁ブログ、フェイスブックを活用し、道民に身近でわかりやすい広報に取り組んだ。(No. 20) A 道内に事業所がある企業や信用金庫、商工会議所などの地域の企業と関わりの強いと思われる団体等をターゲットとし、研究成果や技術支援のPRを実施し、ニーズ等の発掘や対応に取り組んだ。(No. 20) A <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標項目</th> <th>目標値</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報発信の回数</td> <td>1,230</td> <td>1,610</td> </tr> </tbody> </table> <p>(No. 20) A</p>	数値目標項目	目標値	件数	情報発信の回数	1,230	1,610		
数値目標項目	目標値	件数							
情報発信の回数	1,230	1,610							

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価						評価委員会意見										
	計画達成の状況						意見	意見における特記事項									
	S	0	A	6	B	0	C	0	IV	S	0	A	6	B	0	C	0
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務運営の基本的事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境の変化に柔軟に対応できる研究体制の構築や、限られた人員の効果的な配置、業務の効率的な運営などを図るため、各研究本部の要望等を踏まえ、研究本部別配分を決定し、必要な人員の配分を行った。(No. 21) A 平成29年度に重点的に取り組む研究課題に予算や人員の重点的な配分を行った。(No. 21) A 						<p>3</p> <p>業務運営の改善</p>	<p>○ 順調に進んでいる</p>									
<p>2 組織体制の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、平成30年度組織機構改正による組織体制の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 〔本部〕 施設等整備計画の策定及び抜本的な施設の老朽対策の対応への体制整備 〔農業研究本部〕 ジャガイモシロシストセンチュウ等の拡大防止と根絶に向けた体制を強化 〔森林研究本部〕 林業の成長産業化や森林資源の循環利用の推進などの国・道の施策に沿った研究開発を強化するため、林業試験場の各部の研究体制を強化 〔環境・地質研究本部〕 統合効果による組織の活性化・効率化を図るため、自然環境部の2つのグループを1つに統合 〔建築研究本部〕 民間や行政のニーズに的確かつ速やかに対応できる支援機能を拡充するための体制強化 (No. 22) A 																
<p>3 業務の適切な見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「事務改善に関するガイドライン」に沿った取組を行うとともに、出勤簿を簡略化し、財務会計システムを一部改修し、予算配当確定業務における誤操作の防止や科目更正業務の簡素化などを行った。(No. 23) A 研究成果発表会や公開デー等の参加者に対してアンケート調査を実施し、得られた意見や要望等を踏まえ、開催内容等の充実を図った。(No. 24) A 																

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価		評価委員会意見	
	計画達成の状況	意見	意見における特記事項	
	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者や産業界等の外部の有識者で構成される経営諮問会議、顧問懇話会を開催し、助言等を踏まえるなどして業務運営や研究開発の方向等について検討を行った。 (No. 24) A 			
4 人事の改善	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から本格運用を開始した人事評価制度を適切に運用した。 (No. 25) A 研究開発機能をより充実させるため、「平成30年度人事異動方針」を策定し、適材適所の人材配置や研究本部をまたぐ広域的な配置を行った。 (No. 25) A 研究、技術支援業務等を円滑に実施するため、「平成30年度研究職員採用計画」に基づき、採用試験を実施した。 また、優秀な人材の確保に向けた取組として、採用パンフレットを作成し、全国の主要な大学に送付するとともに、道内大学が主催する就職セミナーに参加した。 (No. 26) A 各職務（階層）に必要な能力の向上等を計画的に行うため、階層別研修を実施するとともに、海外研修等の専門研修を効果的に実施するため、実施要領の見直しを行った。 (No. 26) A 研究職員の研究開発能力の向上のため、「職員研究奨励事業」（33課題）を実施した。(No. 26) A 			

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価						評価委員会意見										
	計画達成の状況						意見	意見における特記事項									
	S	0	A	6	B	0	C	0	IV	S	0	A	6	B	0	C	0
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 財務の基本的事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表等のほか、道民等が法人の財務内容等を容易に把握できるよう、「決算の概要」をホームページで公表して、透明性の確保を図った。(No. 27) A 運営効率化係数対象経費を前年度比1%縮減された中で、事務的経費や維持管理経費の節約などに取り組んだ。(No. 28) A 						<p>4</p> <p>財務内容の改善</p>	<p>○ 順調に進んでいる</p>									
<p>2 多様な財源の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専門研修を実施して、積極的に公募型研究に応募する環境づくりを行ったほか、大学や企業等と連携し、国や研究機関等が公募する競争的資金を活用した研究や、外部機関との一般共同研究や受託研究に積極的に取り組んだ。(No. 29) A 特許等の知的財産については、北海道知的所有権センターなど知的財産の支援団体と連携し、開放特許情報の発信や企業訪問など特許等の利用促進を図った。(No. 29) A 依頼試験や試験機器等の設備の提供については、ホームページ等での内容の掲載や、研修会や企業訪問などにおいてPRを行うなど、制度の利用拡大と自己収入の確保に取り組んだ。(No. 29) A 																
<p>3 経費の効率的な執行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経費の執行に当たっては、年度執行計画を作成し、四半期ごとの計画的な執行額を設定するとともに、毎月、役員会で収益や資金等の状況を確認するなど、計画的執行を図った。(No. 30) A 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、庁舎窓建具の断熱改修や高効率空調設備への改修を実施し、経費の節減を図った。(No. 31) A 																
<p>4 資産の管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 預金口座出納簿を作成して、適正に資金管理を行うとともに、有形固定資産の稼働状況の調査を行った。また、資産を有効に活用するため、研究設備の共同利用や遊休機器の管理換を行った。(No. 32) A 																

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価						評価委員会意見										
	計画達成の状況						意見	意見における特記事項									
	S	0	A	9	B	1	C	0	Ⅲ	S	0	A	9	B	1	C	0
<p>第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設及び設備の整備、活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備計画書により施設設備の劣化状況を把握した上で、道の施設整備計画審査基準により建築物等の改修や修繕（更新）の必要性を判定し、現有施設の有効活用や庁舎の省エネ化等の取組を進めるとともに、計画的な修繕等を実施し、施設の長寿命化を図った。 また、審査対象基準外の施設等も劣化状況を把握し、審査基準に準拠し、必要性を判定し、計画的な修繕等を実施した。(No. 33、34) A 						<p>5</p> <p>その他業務運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> 概ね順調に進んでいる ◇ 「B」評価となった項目 <ul style="list-style-type: none"> 法令の遵守 (No. 35) <ul style="list-style-type: none"> 職員に対し、交通違反・事故の防止や綱紀の保持など法令遵守や不正行為の防止について意識啓発に取り組んでいるものの、職員が自家用車を運転中に速度超過により検挙される事案が2件発生した。 									
<p>2 法令の遵守</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員が自家用車を運転中に交通違反で検挙された。(No. 35) B 階層別研修において、職員倫理、交通違反・事故の防止やハラスメントに関する講義を行い、法令遵守の意識の徹底などを図った。(No. 35) B 地方独立行政法人法の改正を受け、業務方法書を改正し、内部統制を強化した。(No. 35) B 新規採用職員研修や各試験場等において、研究倫理研修やコンプライアンス研修を行い、研究活動における不正行為の防止を図った。 また、公的研究費の適正な管理・執行を図るため、内部監査計画に基づき監査を実施した。(No. 35) B 																
<p>3 安全管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度発生した灯油漏洩事故を踏まえ、内部検査時に灯油タンク・配管等の管理状況を確認するほか、研修や日常点検などの再発防止策を図り、事故等を未然に防ぐ取組を行った。(No. 36) A 「道総研安全衛生管理規程」に基づき、各試験場において安全衛生委員会等を開催し、安全衛生意識の高揚を図るとともに、職員の安全と健康を確保するための取組を行ったほか、職員の健康増進に向けた取組を実施した。(No. 36) A 																

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価		評価委員会意見	
	計画達成の状況	意見	意見における特記事項	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの開催に当たっては、各試験場等においてマニュアルの作成や事前に安全対策を講ずるなど、事故等の発生を未然に防止するための取組を行った。(No. 36) A ・ 毒物、劇物等の保管管理については、内部検査の重点項目とするとともに、「道総研試験研究用毒物及び劇物等管理要綱」に基づき、毒物、劇物等を適切に保管管理するための取組を行った。(No. 36) A 			
4 情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度に発生した業務用パソコンの不適切なネットワーク接続によるウイルス感染事案を踏まえ、情報セキュリティに関する自己点検を全職員が実施し、研修等を実施するなど再発防止に向けた取組を行い、人的セキュリティ対策の強化を図った。(No. 37) A ・ 管理するサーバーやパソコンのセキュリティソフトが常に最新状態になる設定とし、運用保守業者と連携し監視を強化した。(No. 37) A 			
5 社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視察・見学者の受け入れを積極的に実施するとともに、道内の高校へ出向き、講座等を実施した。 また、JICA等からの依頼を受け、研修講師派遣、施設見学受入れ等の国際協力事業等に協力した。 (No. 38) A 			
6 災害等の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「北海道と道総研との災害時等の緊急時における業務連携に関する協定書」に基づく北海道からの要請による対応実績はなかった。 ○9月に発生した台風18号により十勝管内で流木が発生し、道と現地で状況確認を行い、流木の有効活用について検討し、ペレット燃料や牛の寝床として活用した。(No. 39) A ・ 道からの依頼により、津軽海峡沿岸の津波堆積物調査を実施した。 (No. 40) A 			

評価項目（年度計画）	法人自己点検・評価		評価委員会意見	
	計画達成の状況	意見	意見における特記事項	
7 情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等により、役員会、経営諮問会議等の開催状況や組織体制、財務に関する情報、研究・技術支援に関する取組など、道民へ積極的に法人運営等に関する情報を公開した。 また、道総研メールマガジンを創刊し、情報の発信力強化を図ったほか、フェイスブックや道庁ブログなどを活用し、広く道民への情報提供に取り組んだ。(No. 41) A 			
8 環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 「事務改善に関するガイドライン」に基づき、節電などの省エネルギーの取組など、環境に配慮した業務運営を行った。(No. 42) A 			

4 参考

(1) 業務実績に関する意見

業務実績に関する意見については、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構評価基本方針」及び「地方独立行政法人北海道立総合研究機構年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により述べた。

○ 意見の方法

意見は、「項目別意見」と「全体意見」により述べた。

「項目別意見」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、評価委員会の法人に対するヒアリング等を通じて、評価項目ごとに業務の実施状況の確認や法人からの自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、述べた。

「全体意見」は、項目別意見の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、記述式により述べた。

○ 意見の基準

法人が行う4段階（S～C）の自己点検・評価の結果を踏まえ、「**1** 研究の推進及び成果の活用」、「**2** 技術支援、連携の推進及び広報の強化」、「**3** 業務運営の改善」、「**4** 財務内容の改善」及び「**5** その他業務運営」の項目ごとに5段階（V～I）で述べた。

【法人が行う自己点検・評価基準】

S：上回って実施している
A：十分に実施している
B：十分に実施していない
C：実施していない

【評価委員会項目別意見基準】

V：特筆すべき進捗状況にある
IV：順調に進んでいる（すべてS～A）
III：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合がおおむね9割以上）
II：やや遅れている（S～Aの割合がおおむね9割未満）
I：重大な改善事項がある

※ 意見に当たっては、上記S～Aの割合により判断することに加え、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項を勘案するとともに、法人を取り巻く諸事情等についても考慮の上、総合的に判断する。

(2) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会委員

(※五十音順)

氏名	役職等	摘要
安達 陽子	一般社団法人中小企業診断協会北海道 常任理事	部会長代理
安藤 誠悟	弁護士、弁理士	副委員長 部会長
乙政 佐吉	国立大学法人小樽商科大学商学部教授	
玉腰 暁子	国立大学法人北海道大学大学院医学研究科教授	
山本 一枝	株式会社ウェザーコック 専務取締役 一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会 (HOPE) 副代表世話人	

(3) 北海道地方独立行政法人評価委員会・試験研究部会の開催状況

- 平成30年8月 2日 平成30年度第1回試験研究部会
・研究成果プレゼンテーション
- 平成30年8月 9日 平成30年度第2回試験研究部会
・道総研へのヒアリング
・平成29年度業務実績報告書に対する評価委員会意見の審議
- 平成30年8月21日 平成30年度第3回試験研究部会
・平成29年度業務実績報告書に対する評価委員会意見の決定

(4) 法人の概要

1 法人の名称

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

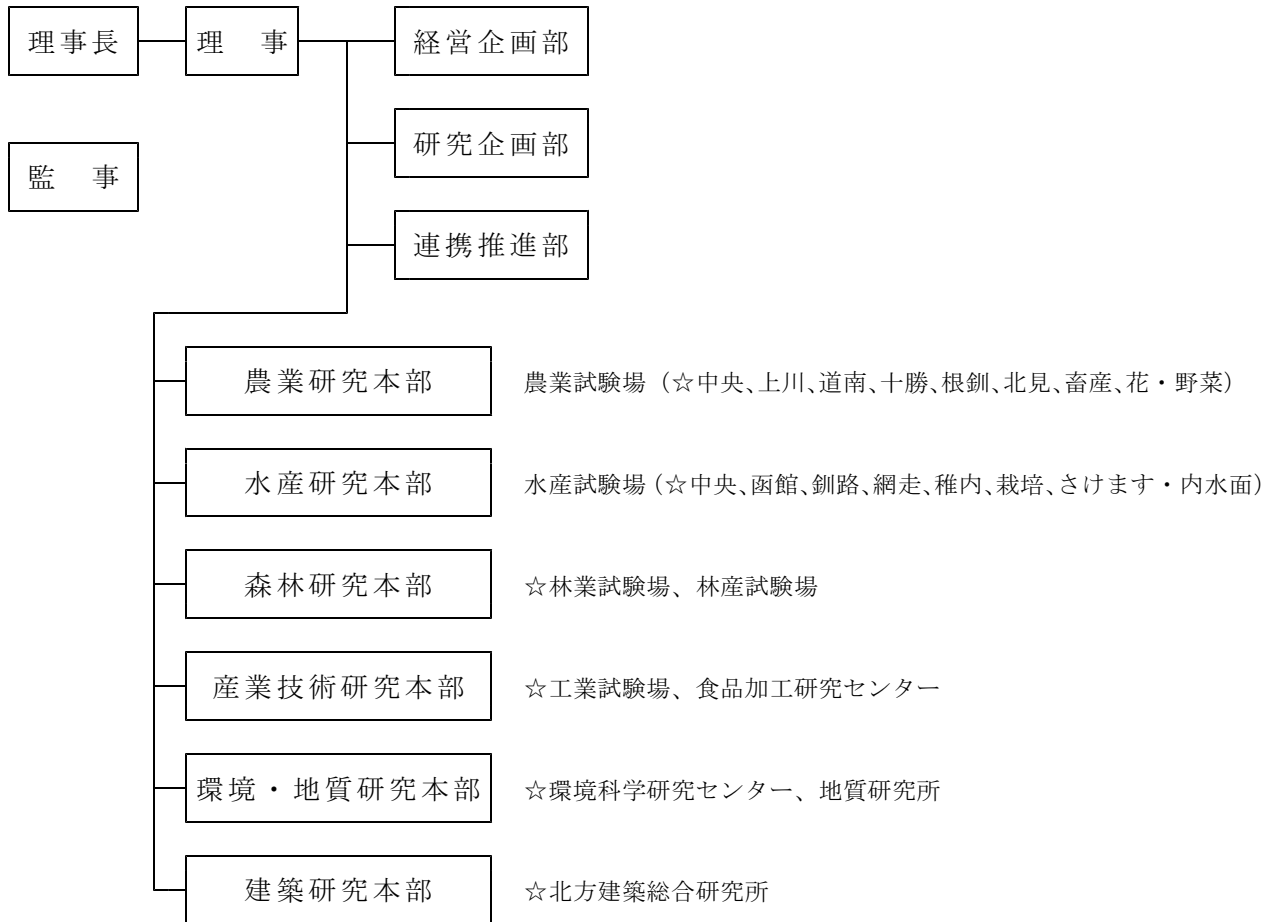
2 設立目的

農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。

3 事業内容

- ①農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと。
- ②前号に掲げる業務に関する普及及び技術支援を行うこと。
- ③試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと。
- ④前3号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

4 組織



※ ☆印：研究本部の企画等を担う組織

5 職員の状況（平成29年4月1日現在）

（単位：人）

区分	研究職	船員・技師等	事務職	計
本部	14	—	36	50
農業研究本部	254	95	63	412
水産研究本部	138	52	34	224
森林研究本部	101	12	30	143
産業技術研究本部	109	1	22	132
環境・地質研究本部	59	2	10	71
建築研究本部	35	—	11	46
計	710	162	206	1,078

（注）非常勤職員を除く

6 理念

道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する機関として、未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組みます。

- 【使命】 わたしたちは、北海道の豊かな自然と地域の特色を生かした研究や技術支援などを通して、道民の豊かな暮らしづくりや自然環境の保全に貢献します。
- 【目指す姿】 わたしたちは、世界にはばたく北海道の実現に向け、幅広い産業分野にまたがる試験研究機関としての総合力を発揮し、地域への着実な成果の還元に努め、道民から信頼され、期待される機関を目指します。
- 【行動指針】 わたしたちは、研究者倫理や法令を遵守し、道民本位の視点とたゆまぬ向上心を持って、新たな知見と技術の創出に努めるとともに、公平かつ公正なサービスを提供します。